

令和 4年度予算見積調書

課室名：薬務課
 担当名：総務・温泉・薬事相談担当
 内線：3624 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B113	災害時薬剤師育成事業費			一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	災害時薬剤師育成事業費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	埼玉県災害時医療救護基本計画（令和元年度策定）			針路	03	介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3
						分野施策	0303	地域医療体制の充実	SDGsターゲット	3-8
1 事業概要 「埼玉県災害時医療救護基本計画」に規定される災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制を強化するため、「薬剤師災害リーダー」を育成する。 (1) 薬剤師災害リーダーの育成 2,138千円 (2) 薬剤師災害リーダーの活用 574千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 薬剤師災害リーダーの育成 2,138千円 一般社団法人埼玉県薬剤師会に委託して次の研修会を開催する。 (ア) 一般社団法人日本災害医学会の災害薬事研修コース（PhDLS）プロバイダーコース (イ) 一般社団法人日本災害医学会の災害薬事研修コース（PhDLS）インストラクターコース イ 薬剤師災害リーダーの活用 574千円 (ア) ア（イ）の研修会を受講者した者を埼玉県薬剤師災害リーダーとして委嘱する。 (イ) アの研修会の修了者を効果的に活用し、全県の薬剤師を対象とした講習会を開催する。 (2) 事業計画 ア 薬剤師災害リーダー育成研修会の開催 (ア) 一般社団法人日本災害医学会の災害薬事研修コース（PhDLS）プロバイダーコース（2回／年） (イ) 一般社団法人日本災害医学会の災害薬事研修コース（PhDLS）インストラクターコース（1回／年） イ 埼玉県薬剤師災害リーダーの委嘱 ウ 災害薬事講習会の開催（1回／年） (3) 事業効果 災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制の強化 (4) その他 ア 新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度は薬剤師災害リーダー育成研修会の受講者に上限が設定され、予定数を育成できなかったため、1年延長して令和5年度までとする。なお、災害薬事講習会は継続する必要があるため、事業の終期は設定できない。 イ 「薬剤師災害リーダー」の役割 (ア) 災害時に県災害対策本部に参集し、医薬品等の供給調整（優先順位の決定、数量調整、代替薬の提案など）や薬剤師チームの派遣調整等に係る助言及び支援を行う。 (イ) 医薬品等の集積場所において、県災害対策本部との連携、代替薬提案への対応等を行う。 (ウ) 市町村の医療救護所等において医薬品等の需給の把握及び県災害対策本部への報告を行う。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人＝950千円										

予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	2,712							2,712	△12
前年額	2,724							2,724	